

東和銀行 投資信託 電子交付 サービス



投資信託電子 交付サービス のお申し込み

- 店頭またはインターネット投資信託のログイン画面内でお申し込みいただけます。
- ご利用いただくには、事前に証券口座（投資信託口座）の開設およびインターネット投資信託サービスのお申し込みが必要となります。
- 利用手数料は無料です。

投資信託電子交付サービスとは？

投資信託電子交付サービスとは、従来、郵送でお届けしている投資信託取引に係る「各種報告書」をインターネットを通じて閲覧し、ご確認いただく無料サービスです。

メリット①

スピーディー



書類がお手元に届くまでの期間が郵送に比べて大幅に短縮され、パソコン上で報告書の内容が閲覧できます。

メリット②

郵便物の受取りが不要



ペーパーレスのため、煩わしい郵便物の受取りが不要となります。また、郵送時の誤配・盗難など個人情報の漏洩の心配がなくなります。

メリット③

5年間の保存



電子交付の書類は5年間閲覧・印刷が可能なので、書類の紛失などの心配がなく、管理が簡単です。

閲覧開始時期

- ① 取引報告書は原則として約定日の翌日から、分配金報告書及び再投資報告書は原則として決算日の翌日から閲覧いただけます。
- ② 取引残高報告書は3・6・9・12月末を基準日とし、原則としてその翌月第2営業日から閲覧いただけます。

閲覧可能な投資信託関連書類

取引報告書

再投資報告書

分配金報告書

償還金報告書

取引残高報告書

運用報告書

※本サービスお申し込み後は、対象書類の郵送による交付を停止させていただきます（一部の書類に限定してのご利用はできませんので、あらかじめご了承ください）。
※詳細につきましては、インターネット投資信託の「電子交付サービスご利用規定」等でご確認ください。

ふ れ あ い バ ン ク

E-mail webmaster@towabank.co.jp
Homepage <http://www.towabank.co.jp>

TOWA 東和銀行

平成29年5月1日現在 29.5(10,000)A

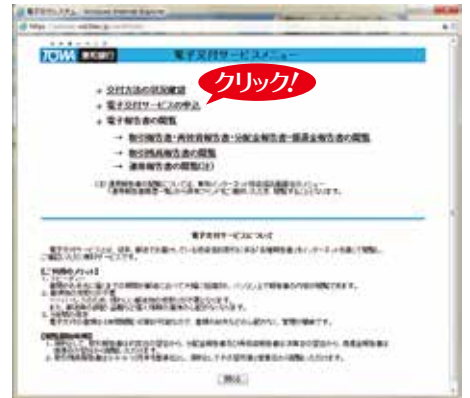
株式会社東和銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第60号 加入協会/日本証券業協会

「投資信託電子交付サービス」の申し込み方法

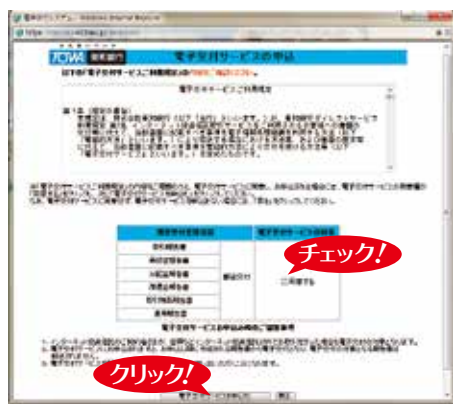
ステップ 1 インターネット投資信託にログイン後、画面上のメニューより「電子交付の申込・閲覧」メニューから「各種報告書」をクリックしてください。「サービスメニュー」をクリックすると「電子交付サービス」のご利用、申込ができます。



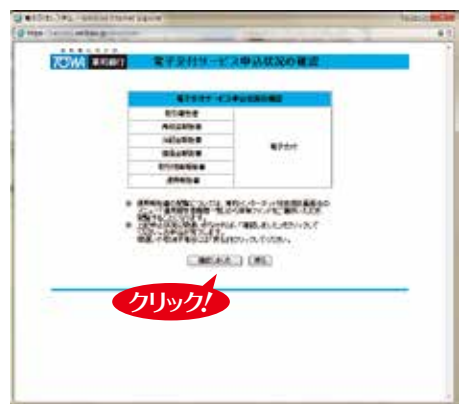
ステップ 2 電子交付サービスメニューから「電子交付サービスの申込」をクリックしてください。



ステップ 3 電子交付申込画面に表示される「電子交付サービスご利用規定」の内容をご確認のうえ、「同意する」にチェックを入れ、「電子交付サービスを申込む」をクリックしてください。



ステップ 4 電子交付サービス申込状況の確認画面で「電子交付」に変更されたことを確認後、「確認しました」をクリックしてください。



投資信託ご購入にあたっては、次の留意事項をよくお読みいただいた上で、ご検討をお願いいたします。

- 投資信託は、預金ではなく、また預金保険の対象ではありません。
 - 東和銀行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
 - 投資信託は、金融機関の預金・定期積金と異なり、元本および利息の保証はありません。
 - 投資信託は、投資信託委託会社が設定・運用を行っているもので、東和銀行では申込みの取扱いを行っています。
 - 投資信託は、株式、債券、不動産投資信託(リート)など有価証券に投資しますので、ファンドに組み入れられた株式、債券、不動産投資信託(リート)などの値動き、為替相場の変動(外国証券に投資している場合)、発行者の信用状況の変化等により、基準価額は変動します。従って、ご購入時の価額を下回ることがあります。これに伴うリスクは、ご購入されたお客さまが負うことになります。
 - 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託
- をご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託には、購入、募集または換金時に手数料がかかるものや信託財産留保額が控除されるものがあります。なお、ファンドをご購入後、保有期間中にかかる信託報酬、売買委託手数料、監査報酬などの諸費用は、信託財産から支払われます。
 - 一部の投資信託には、中途換金ができないものや換金可能日時があらかじめ制限されているものなどがあります。
 - 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
 - 投資信託をご購入すること、あるいはご購入しないことが東和銀行との融資取引等他の取引に影響を与えることはありません。
 - お申込みにあたっては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」(目論見書補完書面を含む)を東和銀行本支店等にご請求の上、必ず内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

このサービスに関するお問い合わせは
東和ダイレクトサービスセンター



0120-469-108

受付時間/9:00~17:00(ただし銀行休業日を除く)

ヨロシク トウワ